

令和8年度
滋賀県米原市職員採用試験案内
《社会人経験者枠》
《採用日選択方式》

(採用予定日:令和8年8月1日、令和8年9月1日、令和8年10月1日)

《行政職》
《土木技術職》



受付期間 令和8年3月1日(日)～4月24日(金)

※最終日は午後5時まで

申込方法 ウェブ申込み

問合せ先

〒521-8501

米原市米原1016番地

米原市役所総務部人事課

電話(0749) 53 - 5100(代表)

電話(0749) 53 - 5164(直通)

1 試験職種および採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政職	2人程度	一般行政事務
土木技術職	1人程度	土木・建築等に関する計画、設計、監督等の業務および関連する行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

試験職種	受験資格
行政職	昭和 61 年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等での職務経験(※)が令和8年4月1日現在で直近5年中3年以上ある人
土木技術職	昭和 61 年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、民間企業や官公庁等で土木・建築等関係の職務経験(※)(土木系コンサルタント業を含む。)が令和8年4月1日現在で直近5年中3年以上ある人

※職務経験について

- ・民間企業や官公庁等において、週30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業していた期間が該当します。
- ・雇用形態は、正職員、臨時職員等を問いません。
- ・複数の場合は勤務年数を通算することができます。
- ・育児休業、退職等で休んでいた期間は通算できません。
- ・最終合格者は、職務経験年数の確認のため、職務経験証明書を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験内容、試験日等 第2次試験の日時、場所等の詳細は、各試験の合格者に通知します。

試験	試験科目	試験内容	試験日	試験会場	可否
第1次試験	動画面接試験	受験者が撮影した動画による選考試験を行います。			
	適性検査(基礎能力、性格)	・文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の能力検査(多肢選択式)を行います。 ・職務遂行における性格の特徴や適応性などをみる検査を行います。	令和8年4月28日(火)～ 令和8年5月27日(水)	全国各地のテストセンター	令和8年6月上旬(予定)
第2次試験	個別面接試験	個別面接による口述試験を行います。	令和8年6月20日(土)(予定)	米原市役所本庁舎(予定)	令和8年6月下旬(予定)

4 合格者の発表

各試験の結果に基づき可否を決定の上、米原市役所本庁舎および山東支所前の掲示板、米原市公式ウェブサイト合格者の受験番号を掲示するほか、応募者のマイページに通知します。
なお、採用内定者については、別途郵送にて通知します。

5 合格基準について

試験項目ごとに合格基準を設け、1項目でも基準に達しない場合は、不合格となります。

6 採用および給与等

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登録された後、成績順に採用者が決定されます。この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 採用予定日は、令和8年8月1日、令和8年9月1日または令和8年10月1日のいずれかを選択できます。
- (3) 受験資格がないこと、または申込内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。
- (5) 職務経験を考慮した、初任給月額の見込みは、次のとおりです。(令和8年3月1日現在の額)

職種区分	モデルケース	月額
行政職	大学等卒業後、民間企業における 職務経験が10年ある場合	256,200円程度
土木技術職		

このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、経歴等に応じて上記に一定の額が調整されることがあります。

7 受験手続および受付期間

申込受付期間	令和8年3月1日(日)から令和8年4月24日(金)まで(最終日は午後5時まで)
申込受付方法	ウェブ申込みにより受け付けます。別添「ウェブ申込方法等について(社会人経験者試験受験者用)」に従い、申込みを行ってください。
その他注意事項等	各試験職種間の併願はできません。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、応募者のマイページにて、各試験の総合得点および順位をお知らせします。

9 問合せ先

滋賀県米原市米原1016番地 米原市総務部人事課
電話 (0749) 53-5100(代表) (0749) 53-5164(直通)

ウェブ申込方法等について(社会人経験者試験受験者用)

1 受験申込方法

事前準備	(1) パソコンまたはスマートフォン 推奨環境：Google Chrome (最新版) (2) 受験者本人のメールアドレス 次のドメインから送信される電子メールを受信できるように設定してください。 「city.maibara.lg.jp」、「public-connect.jp」、「harutaka.jp」、「cbt-s.com」
申込方法	(1) 米原市職員募集サイト (パブリックコネクト) から申し込み ・下記 URL からパブリックコネクト「米原市役所」ページにアクセスできます。 https://public-connect.jp/employer/74285 ・アクセス後、「職員募集」から、応募予定職種を選択し、エントリーを行ってください。 ※エントリーには、会員登録 (無料) が必要です。 登録時、プロフィール写真設定は任意となっていますが、エントリー完了に必要であるため、エントリーを行う前にあらかじめ設定してください。 ※プロフィール写真は、申込日前 6 か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのものをご用意ください。

2 申込 (エントリー) 受付期間および第 1 次試験日程について

【申込受付期間】 **令和 8 年 3 月 1 日 (日) ~ 4 月 24 日 (金) (最終日は午後 5 時まで)**

※エントリー完了後、メッセージが送信されます。

【動画面接】

(1) 動画登録期間…**令和 8 年 4 月 28 日 (火) ~ 5 月 13 日 (水)**

(2) 動画面接試験について

- ・出題されたテーマに対して面接動画を撮影していただく試験です。
- ・申込受付期間終了後に送信される動画面接用 URL より録画面接専用サイト (harutaka) にアクセスし、案内に従って動画の撮影および登録をしてください。
- ・各質問で動画をアップロードすると次の質問に進むことができます。アップロードした時点では、動画を仮登録状態であるため、全ての動画をアップロードして「提出」を行うまでは、何度でもアップロードし直すことができます。
- ・回答を中断したり、ページを一度離れても、提出期限内であれば中断した質問から再開が可能です。
- ・**動画登録期間内に面接動画の登録が完了しなかった場合、適性検査を受験することができません。**

【適性検査 (テストセンター方式)】

(1) 受験期間…**令和 8 年 4 月 28 日 (火) ~ 5 月 27 日 (水)**

(2) テストセンターでの適性検査の受験について

- ・米原市が設定する試験期間中に、受験者の都合に合わせて、受験日時および会場を自ら予約し、適性検査を受験する試験です。
- ・**動画登録を完了 (提出) した方に対して、受験予約方法等を通知します。最短で通知の翌日から適性検査を受験できますので、可能な限り早めに動画登録を完了させてください。**
- ・適性検査の受験案内には、テストセンターの予約専用サイトのアドレスと受験用 ID・パスワード (試験申込時に使用したものと異なります) を掲載します。通知を受け取られ

- 次第、専用サイトにて受験日時・会場を予約してください。
- ・受験予約完了後、受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容を確認してください。
 - ・テストセンター会場で本人確認のための写真付きの身分証明書（運転免許証、写真付学生証など）を提示いただく必要があります。
 - ・受験予約、予約済みの試験日時・会場の変更、予約のキャンセルが行えるのは、受験日の前日の午後2時までとなっています。予約した受験日に受験できない場合、遅刻した場合は欠席扱いとなり、それ以降の受験の再予約はできませんので御注意ください。

3 注意事項

- ・申込内容に不備等がある場合、電話またはメールにて市から問い合わせることがあります。
- ・使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについて、市は一切責任を負いません。
- ・申込期間の終了直前は、システムが混み合うおそれがあります。申込締切までにエントリーが完了しなかった場合は受験できませんので、時間に余裕を持って申し込んでください。